

電子帳簿保存法の概要と 2022年1月開始の改正ポイントを解説

update August 6, 2021

ウイングアーク 1 s t 株式会社



01

ペーパーレス実現に対する電子帳簿保存法の必要性

02

令和3年電帳法改正と「電子取引の紙保存措置の廃止」

03

電帳法対応の強い味方 SPA

04

SPAで解決！「電子取引の紙保存措置の廃止」簡単対応策

ペーパーレス実現に対する電子帳簿保存法の必要性

01

電子帳簿保存法（電帳法）とは

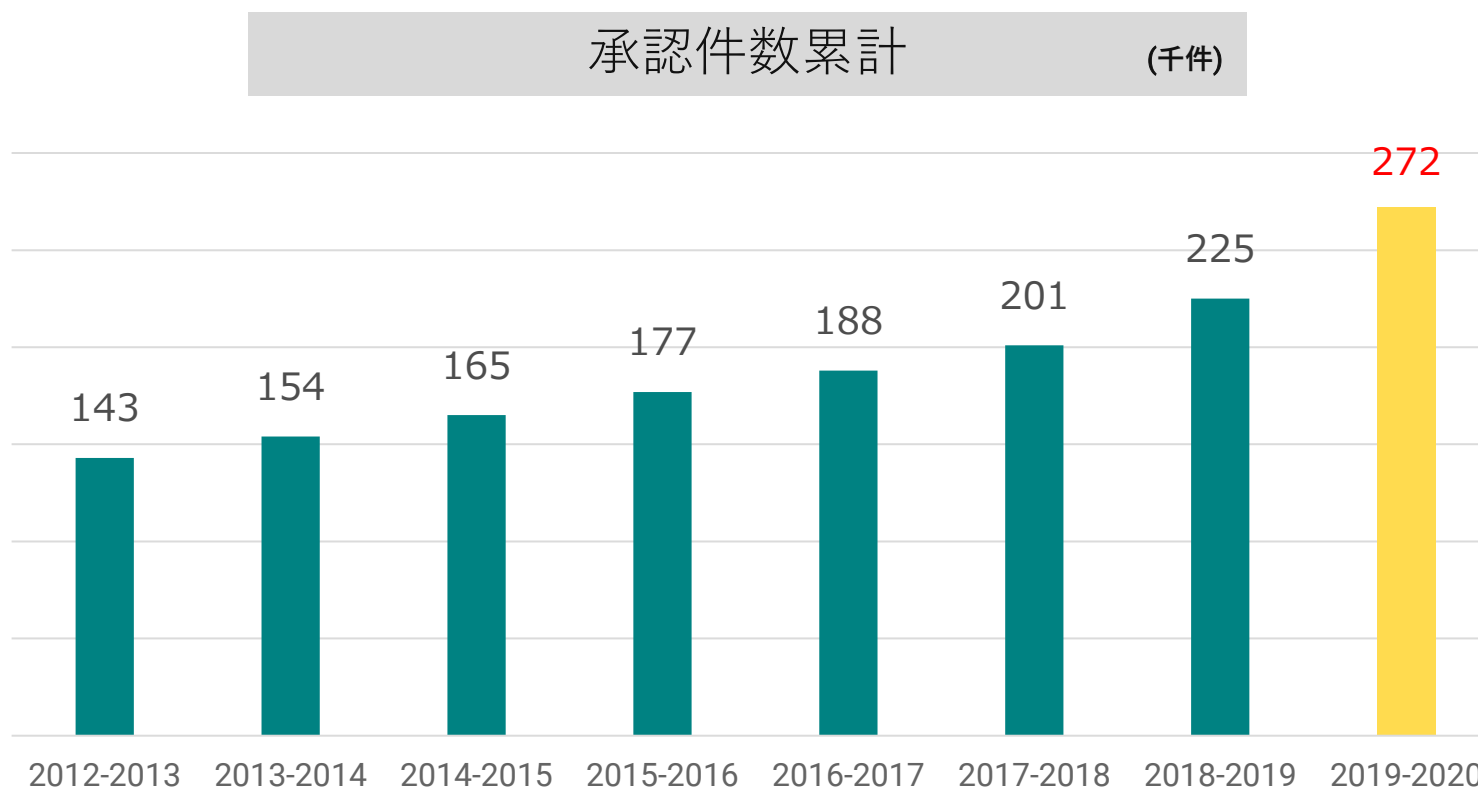
電子的に帳簿や書類を保存しても良いと認めた法律

対象	国税関係帳簿	国税関係書類			国税関係書類 以外の書類
		決算関係	取引関係		電子で送受信
			自社発行控え	相手から受領	
・ 仕訳帳 ・ 総勘定元帳 ・ 補助元帳 ・ 固定資産台帳 ・ その他	・ 貸借対照表 ・ 損益計算書 ・ 棚卸表 ・ その他	・ 見積書控え ・ 請求書控え ・ 納品書控え ・ 送り状控え ・ その他	・ 領収書 ・ 請求書 ・ 契約書 ・ 見積書 ・ その他	・ 注文書 ・ 見積書控え ・ 請求書控え ・ 契約書 ・ その他	
要件	最初の記録段階から電子計算機を使用して作成		紙をスキャニングして保存		EDI/Fax/Mailなど
申請区分	電子データによる 帳簿の保存 (電帳法第4条1項)	電子データによる 書類の保存 (電帳法第4条2項)	スキャナ保存 (電帳法第4条3項)		電子取引 (電帳法第10条)

ペーパーレスに電子帳簿保存法対応は必要？

キーワード	主な文書の種類	キーワードを実現する 主なツールやサービス	電帳法対応の 必要性
保管紙文書の電子化	文書全般	スキャニングサービス 外部倉庫	○
受け取った紙文書の電子化	領収書、請求書など	電子帳票システム 文書管理システム	◎
AI-OCR	文書全般	AI-OCRエンジン	○
電子契約	契約書	電子契約サービス	◎
電子取引	契約書、領収書、 請求書など	電子配信サービス EDIサービス	◎
インボイス	適格請求書など	EDIサービス、電子配信サービス 文書管理システム	◎

最新の電帳法導入数は？



昨年の承認件数は前年比47000件UP。例年の5倍

※出典：国税庁「電子帳簿保存法に基づく電磁的記録による保存等の承認状況」<https://www.nta.go.jp/publication/statistics/kokuzeicho/sonota2019/denshichobo.htm>

令和 3 年電帳法改正と「電子取引」の紙保存措置の廃止」

02

電子帳簿保存法は 2022年1月1日より大幅な改正を予定しています

令和3年度税制改正大綱

令和2年12月10日
自由民主党
公明党

事前申請承認制度廃止

訂正削除履歴不要

※帳簿

検索要件の緩和

相互牽制が不要

※スキャナ保存

今年は
電子帳簿保存法対応の準備をする好機

今回の要件緩和に対する担保措置

税金の申告に隠蔽や仮装があった場合、
通常課される重加算税の額が10%UP

※電子取引、スキャナ保存

電子取引の証跡を紙で保存することが
認められなくなる

電子帳簿保存法とは 電子的に帳簿や書類を保存しても良いと認めた法律

1

税務署から事前に承認を受けることで、
自社の国税関係帳簿書類を電子データのまま保存ができる。
紙での保管が不要。

2

税務署から事前に承認を受けることで、
紙の国税関係書類を電子化（スキャナ保存）して保存ができる。
紙は削除可能。

3

電子取引で行った税法に関連する**取引情報の保存**を税務署の承認有無に関わらず**義務付け**

電子取引時の
取引情報保存は**義務**要件

電子取引

「取引情報の授受を電磁的方式により行う取引」と定義。通常の取引は、注文書や請求書等の紙が行き来して成立するが、電子取引は、紙の代わりにデータが行き来して成立する。

EDI



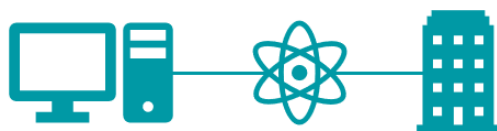
例) EDIで仕入先へ発注

電子メール



例) Eメールで注文情報を受信

インターネット



例) Webサイトのフォームから発注

FAX



例) Internet-FAXで得意先から受注

- ・データのやりとりで成立する取引は全て電子取引に該当
- ・電子取引はもともと紙の出力が無いいため、業務効率化に繋がりやすい

電子取引は
ペーパーレス



現在の電帳法要件 **電子取引**（国税関係書類以外の書類）

	要件	要否	関連法規 ※1
真 実 性	システム概要書類、操作説明書等の備付け	○	規 3 ①三イ（※2） 規 3 ①四
	タイムスタンプの付与 、且つ、取引データ保存者情報の確認	3つの 何れか	規 8 ①一～四
	訂正削除が考慮されたシステムの利用		
	電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の備付けと運用		
可 視 性	見読可能装置の備付け （PC、ディスプレイ、プリンタ）	○	規 3 ①四
	整然・明瞭出力	○	規 3 ①四
	検索機能の確保 （取引年月日や取引金額等の主要項目での検索、範囲検索、2以上の項目検索等）※4	○	規 3 ①五
共 通	税務署長の承認		※3

2020.10.1現在

上記要件を満たさない場合は**書面出力で保存**が認められている。

※1 法：電子帳簿保存法、規：電子帳簿保存法施行規則 ※2 規 3 ①のロ・ハ・ニに規定される書類は該当しない ※3 電子取引の取引情報については税務署長の承認不要

※4 2022年1月1日からは、検索項目を取引年月日、取引金額及び取引先に限定し、電磁的記録ダウンロードの要件を満たす場合は、範囲指定及び二以上の記録事項での検索の要件が不要になり、売上高が1,000万円以下の場合は検索機能の要件が不要になります。

2022年1月1日より

税金の申告に隠蔽や仮装にがあった場合、
通常課される重加算税の額が10%UP

電子取引の証跡を紙で保存することが
認められなくなる

上記要件を満たさない場合は書面出力で保存が認められていない。

電子取引のパターン別例示



送信側



受信側

■対応方法■

電帳法に準拠した保存を
整備していない場合

メール送信

メール受取

電帳法に準拠した保存を
整備していない場合

■対応方法■



文書の真実性確保と
検索項目の付与



控えは
紙出力保管



原本は
紙出力保管



文書の真実性確保と
検索項目の付与



文書の真実性確保と
検索項目の付与



控えは
紙出力保管

電子FAX送信



紙FAX受信



そのまま
紙保管



文書の真実性確保と
検索項目の付与



控えは
紙保管

紙FAX送信



電子FAX受信



原本は
紙出力保管



文書の真実性確保と
検索項目の付与



Webサイト



ダウンロード



原本は
紙出力保管



電帳法対応の強い味方「SPA」

03

SPAとは

AI OCR



WingArc
DEEPPREAD Data Capture

- ▶ 4つのOCRを利用可能
- ▶ データコンペアで目視スルー
- ▶ 効果測定により導入効果最大化



データ流通



- ▶ 場所を問わない請求/帳票配信業務
- ▶ 帳票配信を早く・安く・簡単に
- ▶ 帳票配信と郵送のハイブリッド



文書管理・記録管理



- ▶ あらゆる文書をデジタル保管
- ▶ 電帳法スキャナ保存ソフト認証
- ▶ WebAPIにより自由な連携が可能



データ活用・可視化



- ▶ CSV出力によるシステム間連携
- ▶ あらゆるRPAと連携
- ▶ MotionBoardとのリアルタイム連携・分析



多彩な検索機能で 電帳法の検索要件にも柔軟に対応が可能

全文検索はもちろん、文字、数字、日付による部分一致や範囲検索や項目選択による検索が可能です。
また、検索条件を保存・共有することによりユーザーの検索操作を効率的に行う事もできます。

検索キーワードを入力

詳細条件

- コメント: あいまい検索をしない
- ファイル名: あいまい検索をしない
- 種類: ファイル
- アーカイブ日時: yyyy/MM/dd HH:mm:ss の範囲
- アーカイブユーザー: あいまい検索をしない
- ページ数: ~ の範囲
- ファイルサイズ(KB): ~ の範囲
- 文書管理ID: ~
- コメント: あいまい検索をしない
- レビュー: ~
- 注釈あり
- タイトル: あいまい検索をしない

検索対象のフォルダー

- 選択しているフォルダー: マイフォルダー
- フォルダーを指定
- サブフォルダーも検索

検索

検索値の選択

検索値	内容
通称費	通称費
賞与費	賞与費
外注経費	外注経費
客付金	客付金
機械修繕費	機械修繕費
研究費	研究費
交際費	交際費
工具備品費	工具備品費
雑費	雑費
受取手形	受取手形
消耗品	消耗品

OK キャンセル

検索条件

共通の設定 共通 個人 履歴

見換検索用

- SVFフィールド検索_取引先名・品名

営業向け検索

- 明細検索_ファン
- SVFフィールド検索_取引先名・品名
- 5月のアーカイブ

版管理やレビュー機能で 電帳法における文書の真実性に対応が可能

文書単位での版管理により、過去の版の文書閲覧や復元、最新版の文書閲覧が可能です。
また、文書のスキャンニング担当者と承認者による相互牽制を可能にするレビュー機能も実装しています。



タイムスタンプ機能で アーカイブ文書の完全性を補完します

アーカイブされた文書に自動でタイムスタンプを付与し、文書の非改ざん性を保証します。
また、複数文書のタイムスタンプ一括検証や解像度情報、色階調情報を文書単位で閲覧することが可能です。



文書管理ポリシーの設定

☐ 親フォルダーの設定を継承する
☒ 設定する

親フォルダー設定を

全般

マスク設定

レビューの設定

バージョン管理

☒ 運用開始日からの保存日数

☐ 上書きアーカイブを禁止(新しく作成する文書の既定値)

☐ 文書のロック(新しく作成する文書の既定値)

☐ 削除の禁止

☒ タイムスタンプの付与

☒ タイムスタンプもしくは長期署名

☐ 長期署名

☐ 追跡記録

☐ 文書の削除記録

プレビュー画像の解像度(DPI)

SPAデモ

電子帳簿保存法対応に特化した 支援サービス

文書情報管理士で構成された専任の担当チームが、
プロジェクトの伴走者として電子帳簿保存法の申請または対応までをサポートします。



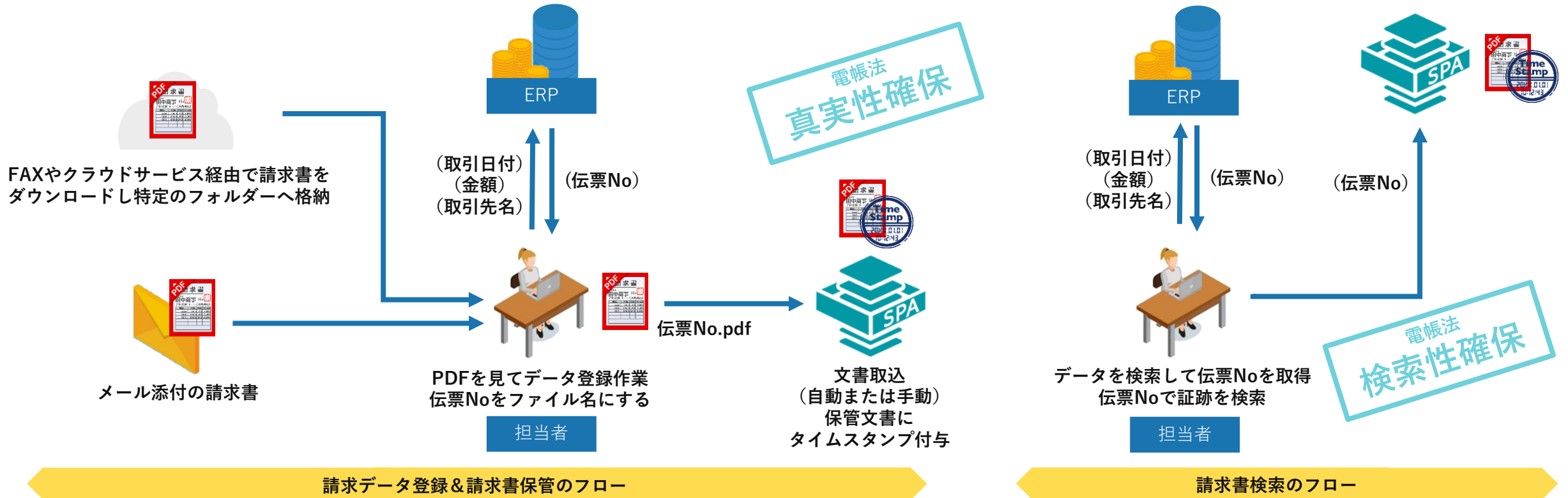
文書情報
管理士
JJIMA

公益社団法人
日本文書情報マネジメント協会
認定資格

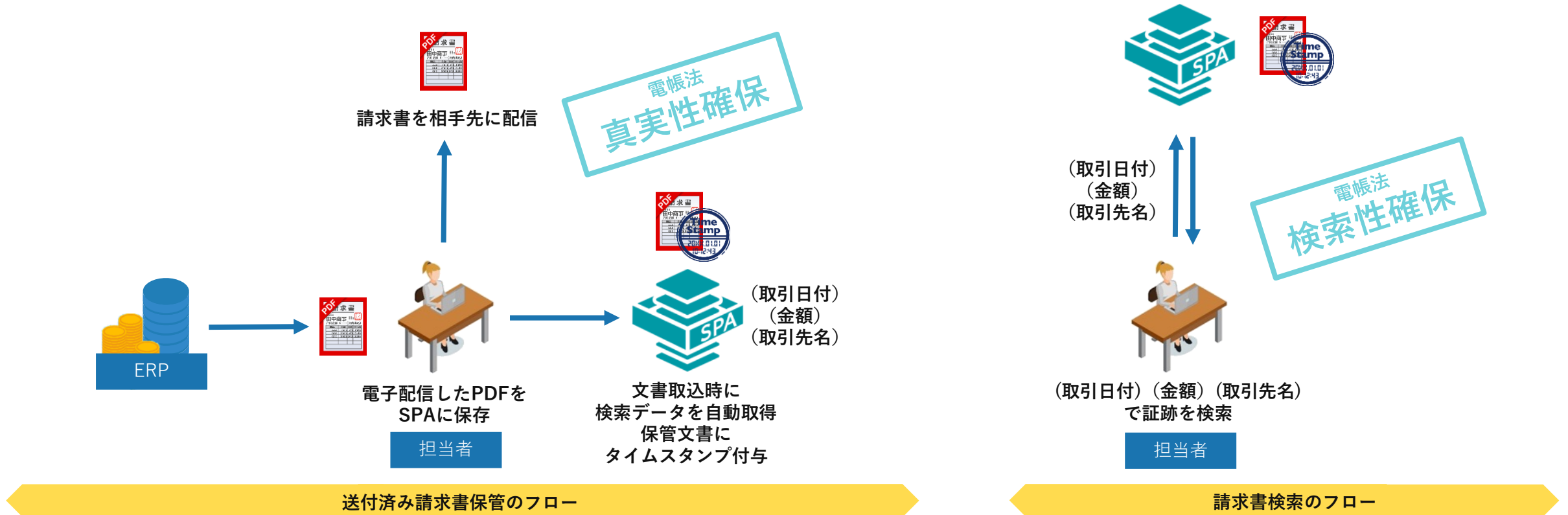
SPAで解決！
「電子取引」の紙保存措置の廃止」 簡単対応策

04

受領請求書の電帳法対応（電子取引時の登録と検索）①



送付請求書の電帳法対応（電子取引時の登録と検索）



SPAと既存の基幹システムで簡単・安全に電帳法対応が可能です！

The Data Empowerment Company

データに価値を、
企業にイノベーションを。

私たちは「データ」が、これからの新しい資源として社会から求められるようになると考えています。
その期待にこたえられる企業とし、企業理念に The Data Empowerment Company を掲げています。

免責事項

本資料に含まれる文字、数値、画像、データその他の情報に関して、正確な情報を記載するように努めておりますが、時間の経過により情報が古くなること、技術の進歩及び社会環境の変化等により、必ずしも適切な記載とならない場合があります、本資料内容の正確性および完全性は保証しておりません。

従って、本資料に基づき被ったいかなる損害についても、弊社では一切責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。また、本資料の内容は、予告なく変更または廃止する場合がございます。

その他、本資料において、適宜他の情報（URL等のリンクを含みますがこれらに限られません）を参照する場合がございます。この場合につきましても、弊社が管理するものではなく、参照先の真偽等を含め弊社では責任を負いかねますのでご了承ください。

なお、本資料に記載された内容の権利（著作権や肖像権等を含みますがこれらに限られません）は、各権利保有者に帰属します。許諾なき無断転載や販売等の行為は固く禁じております。